

令和3年度 京都大学医学部附属病院 診療放射線技師 求人票

求人先	求人名称	令和3年度 京都大学医学部附属病院 診療放射線技師採用
	施設名称	国立大学法人 京都大学医学部附属病院
	所在地	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54番地 電話: 075-751-3111 (代表)
概要	採用職種	特定診療放射線技師 (任期付き常勤職員)
	募集人員	特定診療放射線技師 若干名
	職務部署	医学部附属病院 放射線部 (診療放射線技師 69名)
	採用時期	令和3年4月1日 (予定)
募集要件	免許・資格	診療放射線技師免許証を有する者または取得見込みの者 ※上記, 免許取得見込みの者は第73回診療放射線技師国家試験合格を採用の条件とします。
	年齢	特に制限はありません (定年満60歳)
待遇等	身分	特定有期雇用職員 (雇用期間: 1の事業年度内、更新する場合あり、最長5年間)
	試用期間	あり (6ヶ月)
	勤務時間等	1日平均7時間45分 週平均38時間45分勤務, 夜間休日交替勤務あり
	給与等	本学規程による (詳細は別紙参照)
	諸手当等	本学支給基準に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当等を支給 ※特定診療放射線技師については退職手当の支給はなし、ただし年度一時金の支給あり。
	保険等	文部科学省共済組合・厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	提出書類	①履歴書 (別紙: 京都大学医学部附属病院放射線部様式 下記ダウンロード可) ※放射線部HP (http://crs.kuhp.kyoto-u.ac.jp/recruit) よりダウンロードしてください。 ②成績証明書 (注: 大学院修了 (見込) 者は大学成績証明書および大学院の成績 (見込) 証明書) ③小論文 (テーマ: 「京大病院に勤務する診療放射線技師としての抱負」) 1部 ※ A4縦判, 横書き2000文字以内 ④卒業 (見込) 証明書 (注: 大学院修了 (見込) 者は大学院修了 (見込) 証明書および大学卒業証明書) ⑤有資格者は診療放射線技師免許 (写)
	書類提出先	〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54番地 京都大学医学部附属病院 放射線部 小泉幸司 宛 電話:075-751-3528 「 診療放射線技師応募書類在中 」と朱書き, 「書留または簡易書留」で送付してください。
選考要領	①一次選考: 書類審査 (上記提出書類) ②二次選考: 下記選考日 ・筆記試験 (一般教養, 専門科目, 英語) ・面接試験 ※社会情勢にあわせて、二次選考方法が一部変更される場合があります。	
応募要領	応募締切	令和2年10月26日 (月曜日) : 必着
	二次選考日	令和2年11月17日 (火曜日)
	選考場所	京都大学医学部附属病院
	試験時間	午前 11:30頃 ~ 午後 4:30 (予定) 詳細については受験者に通知
補足事項	①採用に関する詳細事項は試験当日に人事掛より説明します。 ②試験当日にやむを得ない理由で受験できない場合は下記に連絡してください。 放射線部技師業務室 : 電話 : 075-751-3529 または 3522 ③健康診断については、応募時は不要です。 ④提出頂いた書類は採用審査のみに使用します。正当な理由なく第三者への開示・譲渡および貸与することは一切ありません。なお応募書類は返却いたしませんのでご了承願います。 ⑤履歴書には、 即日対応可能なメールアドレスを記載 してください。 ※詳細はホームページ (http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp) を参照してください。	

採用者の待遇について

令和3年4月1日 新規採用分

1. 身分の扱い

国立大学法人 京都大学医学部附属病院
診療放射線技師免許を有する常勤職員(任期付職員)

2. 給与等

・短期大学卒業者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表(一)適用 1級17号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約20万円

・大卒者(新卒・免許取得後)

医療職俸給表1日平均7時間45分 週平均(調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約22万円

・大学院(修士)卒業者(新卒・免許取得者)

医療職俸給表(一)適用 2級9号棒 (調整数2 都市手当10%含む)
俸給の月額 約23万円

① 通勤手当

通勤距離が2km以上ある場合、規程により
最高55,000円まで支給されます。

② 住居手当

16,000円以上の家賃を支払っている方に、負担額に応じて
最高28,000円まで支給されます。

③ 扶養手当

扶養親族(他の生計の途がなく主として職員の扶養を受けているもの)のある職員
に支給されます。

④ 期末勤勉手当

本俸+調整数に対する約4.5月分(年間合計、R1年実績)が、6月と12月に支給されます。
ただし、在職期間に応じて支給されるため、1年目は少なくなります。

⑤ 特殊勤務手当(放射線取扱手当)

X線、その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事、1カ月間に外部放射線を
被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上の場合、7,000円/月支給。

3. 休暇について (規程に基づく休暇が付与されます)

年次休暇:採用月に応じて2日~15日(それ以後1年ごと20日)
その他、各種休暇等あり